

会 議 録

会議の名称	平成27年度 第3回 所沢市地域福祉推進委員会
開催日時	平成28年2月1日(月) 14時00分 ~ 15時55分
開催場所	市役所高層棟6階 604会議室
出席者の氏名	中島 修(委員長)、神武 恭子(副委員長)、岡村 淳子、岡村 英雄、小田島 明、小野 慎二、小原 共子、加藤 和伸、鬼澤 一壽、小室 民也、坂口 葉子、柴井 せん、鈴木 四季、高柳 進、広瀬 正幸
欠席者の氏名	
説明者の職・氏名	
議 題	(1) 計画の指標としている取り組みの進捗状況について (2) 重点施策の取り組みについて (3) 「(仮称)所沢市こどもと福祉の未来館」の整備状況について (4) その他
会議資料	【配布資料】 資料1 : 計画書で指標としている取り組みの進捗状況 資料3 : 所沢市こどもと福祉の未来館条例(案)に対する 「ご意見と市の考え方」 〔当日配布〕 資料2 : 重点施策の取り組み状況 所沢市生涯学習ボランティア人材バンクフェア チラシ 所沢市地域福祉活動フォーラム チラシ ボランティア情報配信サービス チラシ
担当部課名	福祉部 福祉総務課 地域福祉推進室 電話04(2998)9113 福祉部長 本橋 則子 福祉部次長 植村 里美 福祉総務課長 北田 裕司 福祉総務課主幹 斎藤 伸壽 福祉総務課副主幹 佐藤 尊之 福祉総務課主任 小古井 一樹 福祉総務課主事 鹿島 裕太

様式第 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
齋藤主幹	<p>1. 開 会</p> <p>開会を宣言した。</p>
中島委員長	<p>2. あいさつ</p> <p>お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。このところ寒くなり、市内でもインフルエンザが流行してきたが、本日は全委員出席のもと、貴重なお時間を共有できることに感謝したい。今回は、計画に関連する取組の進捗状況を中心に、委員の皆さまのご意見をお聞きしたいと思うので、よろしくお願いいたしたい。</p>
佐藤副主幹	<p>3. 議 題</p> <p>1. 計画の指標としている取り組みの進捗状況について</p> <p>事務局より、資料 1 に基づいて説明を行った。</p>
中島委員長	<p>只今の説明に関して、何かご意見やご質問はあるか。</p>
鬼澤委員	<p>事業番号 20「成年後見制度推進事業」の概要の説明にある「法人後見」とはどのようなものか。</p>
中島委員長	<p>弁護士などの専門職や親族などの「個人」が後見人になるものではなく、社会福祉協議会（以下、社協）などの社会福祉法人や NPO 法人などが後見人を担う仕組みのことである。法人として受任して、実際の事務はその法人の中の職員が担当する仕組みである。現在、全体の受任件数の 4～5% 程度が法人後見である。</p> <p>他にご意見等はあるか。</p>
小室委員	<p>全体的に目標指数が右上がりなのに対し、事業番号 7「生涯学習人材バンク事業」では、平成 27 年度の実績値は 140 人、平成 29 年度の目標値は 130 人と、目標値の方が低く記載されている。これは、人材が足りない、または予算が足りない等の理由によるものか。</p> <p>また、事業番号 24「福祉避難所の整備」に関連して、以前の会議において、福祉避難所の一覧が公表されていないことについて担当課に確認するとのことだったが、状況をお聞かせ願いたい。</p>
佐藤副主幹	<p>生涯学習人材バンク事業については、計画策定にあたっての現況値として、平成 26 年度の登録件数が 117 件であり、3 年後の目標値として、平成 29 年度には 130 件という値を設定したものである。これに対して、今年度は啓発が進んだこともあり、実</p>

	<p>績として140件を超える登録者になった。昨年度から、生涯学習推進センターでは「まちの先生紹介」というイベントにも取り組み、それらの影響もあって登録件数が増えたのではないかと考えている。</p>
中島委員長	<p>全体的に、計画策定時の平成26年度中の現況値をもとに目標を定めたものだが、進捗の度合いによっては、途中の実績が3年後、6年後の目標値を上回る場合がある。今後、目標値を上方修正するなど、計画へ数字を反映していくのかは、検討課題になる。続いて、福祉避難所の件についてはいかがか。</p>
佐藤副主幹	<p>危機管理課に確認し、福祉避難所として協定を締結した施設等の一覧は把握している。ただし、福祉避難所の性質として、災害発生時に必ず避難所として開設されるとは限らないこと等も踏まえ、現状では積極的な公開には至っていない。それぞれの協定が締結された際には公表されているが、避難所の一覧としては無い、とのことである。</p>
中島委員長	<p>福祉避難所とはそもそも公開するものなのか。市として協定を結んでいる実績があるので、公表して悪いものではないと思うが、違う観点からの判断もあろうかと思う。また改めて確認していく。 他にご意見等はあるか。</p>
柴井委員	<p>事業番号6「ボランティアコーディネーターの育成」について、平成27年度で8名増えているが、どのような活動をしているのか教えていただきたい。 また、事業番号15「高齢者みまもり相談員事業」の利用世帯数が減っている理由としては、どのようなことが考えられるか。</p>
岡村(淳)委員	<p>ボランティアコーディネーターの育成については、福祉施設のほとんどでボランティアの受入れをしているが、その担当の方を中心にボランティアコーディネーターの研修を受けてもらい、活動いただいている。ボランティアをしたいという学生などに対して、コーディネーターが相談に乗りながら、活動を進めている。</p>
中島委員長	<p>ボランティアコーディネーターのほとんどが施設で働いている方と考えてよいか。</p>
岡村(淳)委員	<p>その通りである。</p>
中島委員長	<p>続いて、高齢者みまもり相談員の利用世帯数が減っていることについては、対象だった世帯の方がお亡くなりになったことや、施設入所や家族との同居に至った等の様々な要因が考えられる。現在、高齢者みまもり相談員として活動されている小野委員からご意見を頂戴したい。</p>
小野委員	<p>施設入所やお亡くなりになること等も要因としてはあるが、それ以前に利用世帯があ</p>

	<p>まり増えてこないという実態もある。利用に至るきっかけとしては民生委員・児童委員からの紹介が多いが、市民全体への制度の周知が充分にはなされていないことも一因かと思う。</p>
中島委員長	<p>ありがとうございました。他にご意見等はいかがか。</p>
高柳委員	<p>事業番号10「地域サロンの開催」に関連して、地域づくり協議会の活動の中で、このような居場所の提供を進めているところも多くある。これはどのような内容を指標としているものか。また、各町会単位のものに対しての支援は可能か。</p>
岡村(淳)委員	<p>これは、地域福祉活動に対する助成事業として、地域福祉活動を推進する団体に対して助成金を出すことができるものであり、その実績件数を指標としている。実際のサロン活動ということでは、助成金を受けていなくても、立ち上がっているところもある。</p>
中島委員長	<p>ここでは、一つの指標として、活動への助成件数を挙げている。カウントの仕方としては、助成を受けているか否かになっているが、全体の地域福祉活動としては、もちろんこの数にとどまるものではない。</p> <p>他にご意見等はあるか。</p>
岡村(英)委員	<p>資料の様式について、表の中に「圏域」を入れていただいたので見やすくなったと思う。ただ、表現の仕方としては、市側からではなく、市民や各団体からの目線にした方がよいのではないか。例えば、事業番号15「高齢者みまもり相談員事業」の活動は、市側からすると全域で実施しているので「市全域」と記載されているが、この制度を利用する市民の側から見た場合、相談員の方が活動されているのはより身近な地域であるので、表現としては「近隣区域」あるいは「小学校区」などの方がよいのではないか。</p> <p>今後、ホームページで公開していくことも踏まえて、市民の方から見て、それぞれの取組がどの圏域で行われているのかが分かるように検討願いたい。</p>
中島委員長	<p>ご意見のあった高齢者みまもり相談員の活動は市全域で行われているものだが、個々の相談員の方の活動は身近な地域で行われているものなので、表記の目線を変えていく方がよいかと思う。全体としては、対象の件数も絞り込んでおり、見やすくなったものと思われる。</p> <p>では、続いて議題2へ移りたい。</p>
佐藤副主幹	<p><u>2. 重点施策の取り組みについて</u></p> <p>事務局より、資料2に基づいて説明を行った。</p>
中島委員長	<p>重点施策については、基本方針を横断的に取り組むものであり、今回の資料では、基</p>

<p>坂口委員</p>	<p>本施策との関係性が分かるように、作成していただいた。 重点施策に関連して、委員の皆さまよりご意見等をお願いしたい。</p> <p>重点施策Aに関連して、現在、認知症サポーター養成講座の活動をしており、小中学生も含めて養成は進んでいるが、その中で、どの方が認知症の方なのかが分からないという意見が多く出る。これについては、家族の同意を得た上で、例えば、見守ってほしい方には黄色のシール、すぐに保護してほしい方には赤色のシールを足元や杖などに貼ってもらおう等の工夫をしていけるとよいと思っている。志木市では携帯電話等のバーコード読み取り式のものを活用し、アイロンで貼り付けたものから名前や緊急連絡先などが読み取れるようになっている。現状として、サポートの担い手を養成しているが、すぐ活動につなげられていない面がある。</p> <p>また、若い世代の方が、ボランティアをしたいと思ってもなかなかきっかけが見付からず、活動できないという例も多いと感じる。きっかけとしては、進学や就職活動の一環で参加する方もおり、修了証や参加証明書などがあるとよいかと思う。認知症サポーター養成講座では、名札の裏に入れやすいカード型の認知症サポーター修了証を発行している。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>養成してサポーターの数は増えているものの、その次へつながらない現状をお話しいただいた。社協では、学校などからの依頼に基づいて「全国ボランティア・市民活動振興センター」から証明書を出し、それをもって学校の先生が内申書などに書くという形が多い。いずれにしても、若い世代が活動しやすい場を広げてほしい。この計画を策定している最中に若い人に聞いてみたところ、東日本大震災の影響もあったと思うが、災害ボランティアへの関心が非常に高かったのを記憶している。若い人向けに、社協では何か取り組んでいるか。</p>
<p>岡村(淳)委員</p>	<p>本年1月からボランティア情報の配信サービスを開始した。メールアドレスを登録してもらおうとボランティア情報を得ることができるという、市の「ところざわほっとメール」と同じシステムになっている。若い人が集まるカフェなどに、啓発カードを設置させてもらっている。</p> <p>また、先ほどお話ししたボランティアコーディネーターの養成講座は、主に施設の方向けに実施してきたが、今後は、地域サロンなど、地域で活動している方にも受けてもらえるよう予定している。</p>
<p>柴井委員</p>	<p>ボランティアの受入れに関連して、ボランティア連絡協議会ではなく、地域サロンの事例を紹介したい。昨年11月から中学1年生の生徒さんを受け入れている。平日は、活動時間が就学時間と重なるため、日曜日の活動という条件で来てもらっているが、未成年ということもあるので親御さんにお話を伺ったところ、駅ボランティアをはじめ、他の活動もしていて、どうもやりすぎてしまうとお感で、少し困っている様子だった。このように、若い世代にボランティアと言いすぎると固執してしまうこともあるのでは</p>

<p>中島委員長</p>	<p>ないかと懸念している。</p> <p>確かに悩ましい面がある。大学生でも、ボランティアに傾倒しすぎて親御さんが心配されるケースがある。本分としての学業に支障が出ないように配慮していくことが大切かと思う。</p> <p>他にご意見等はあるか。</p>
<p>広瀬委員</p>	<p>重点施策Cで、社協で実施されているコミュニティソーシャルワーカー（以下、CSW）のモデル配置については、具体的にどのような活動をしているのかお聞きしたい。</p>
<p>岡村(淳)委員</p>	<p>所沢地区をモデル地区として、地域でサロン活動をされている方などとの交流があり、素地として地域とのつながりを持っている職員をCSWとして置き、活動を始めた。複合的な課題を抱える方や、上手く子育てができなくて不安に感じている方など、気になることがあるがどこに相談したらよいか分からない方からの相談が徐々に増えてきたと感じている。また、このほど同地区で、試行的に、子どもの居場所づくりとして、また、親御さんが夜の食事を作れない等、あたたかい食事を知らない子のために、「子ども食堂」という取組を始めたところである。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>前日も少しご説明いただいたが、10月から「生活改善支援事業」も開始された。</p>
<p>岡村(淳)委員</p>	<p>なかなか片付けができない方や、いわゆるゴミ屋敷と呼ばれる家に住んでいる方を対象に、自立した生活への支援をしている。CSWが対象者を支援していくきっかけとなるツールとして、事業も展開しながら取り組んでいる。現状、相談はたくさん上がってくるが、制度の壁もあり、なかなか全てがスムーズには進まないことも多い。しかしながら、中には生命の危険にも及ぶような、環境の悪い中で暮らしている方もいるので、継続して支援していかなければいけないと感じている。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>高齢者、障害者、子どもといった各制度の枠組みに当てはまらない方が浮き彫りになってきている。あるいは、低所得でなかなか自立できない人などの支援も求められてきている。ゴミ屋敷問題は、個人の権利もあり様々な規定もある中でなかなか難しい問題もあると思うが、今後もぜひ継続して取り組んでいただきたい。</p> <p>続いて、ちょうど先週から市民後見人候補者養成講座が始まったところなので、事務局から状況をお知らせ願いたい。</p>
<p>佐藤副主幹</p>	<p>昨年11月に事前説明会を開催したところ31名の参加があり、その中の18名の方から申込みをいただき、全員を受講決定とした。先週末の1月29日から養成講座を開講し、今年度は、2月末までに全5日間の「基礎編」を実施することとしている。なお、来年度は、「基礎編」の受講者を対象に、施設等での実習や、家庭裁判所の見学等も含めた「実践編」を行う予定である。</p>

中島委員長	<p>現在、親族が後見人になるのは全体の30%程度であり、いわゆる第三者後見人の担う割合が年々増加している。また、弁護士や司法書士などに頼める方はよいが、財産が少ないなどの理由により専門職を選べないケースもあることから、まだ選任された事例は少ないが、今後、市民後見人の担う役割は大きくなっていくことと思われる。</p>
鬼澤委員	<p>後見人による横領などの事件も出てきていると聞くので、市民後見人も含めた個人よりも、先ほどご説明のあった「法人後見」という仕組みの方が安全なのではないか。</p>
中島委員長	<p>まず前提として、市民後見人の養成講座を受講したからといって、すぐに家庭裁判所から選任されて後見人になることはほぼ無く、法人やNPO団体等で経験を積んでから選任されることが一般的になっている。</p> <p>また、法人後見にもデメリットがあり、どうしても組織での決定が必要になることから、判断のスピードが遅くなる面がある。その点、個人であれば、その場で判断して決定することができるので、結果的にスムーズにいく場合がある。</p>
鈴木委員	<p>現在、私は個人でも法人としても後見人として受任しているが、やはりメリットもデメリットもあると感じている。ただ、個人であろうと法人であろうと、どちらの立場でも横領すれば罪に問われることになる。</p> <p>専門職の社会福祉士や弁護士、司法書士等は、社会福祉士会等の組織体に所属しており、必ず一定のチェック体制を整えて活動している。そこには機能として保証もあるが、何か不測の事態が起きたときのためのもので、不正事案等の事件等に備えてのものではない。</p>
中島委員長	<p>法人では後見監督人という役割の方を付けることもあり、その監督人が後見人をチェックしたりする仕組みがある。</p> <p>さて、来年度は民生委員・児童委員の一斉改選があり、毎回3割ほどの方が解嘱される。民生委員・児童委員には、地域福祉の担い手として期待も大きい一方で、近頃は、なり手の確保が難しくなっている。そのあたりについて、小原委員からご意見をいただきたい。</p>
小原委員	<p>民生委員・児童委員の任期は1期3年だが、2期目が終わる頃になると、各地区で何らかの役が付くので、そのタイミングで辞められる方が多い。ただ、後任を探しても、なかなか手がないのが現状である。若い方のなり手が少ないことと、1期3年という期間的な制約も、就任を躊躇させる原因のようである。定年退職を迎えた後の世代である60歳から65歳くらいの方が、2期務めると70歳になり辞められるという例が多く、できれば、より若い民生委員・児童委員のなり手を探していただけたらと思う。</p>
高柳委員	<p>推薦会の立場からすると、地域の中から適任と考えられる人を選考し、推薦するのに</p>

<p>神武副委員長</p>	<p>あたって、なかなか時間が足りないと感じている。どうしても人材探しには苦勞するので、できればもう少し時間にゆとりがあるとよい。</p> <p>民生委員・児童委員の募集にあたっては、なぜ公募で行わないのか疑問である。やる気があったとしても、声がかからなかったらできないわけなので、選び方にも工夫の余地があるのではないかと思う。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>国でも公募制を検討したことがあり、実は沖縄県等、一部で公募を行っているところがあるが、なかなか上手く機能していないのが現状である。特に、適任とは認められない方が応募してきた時に、どのようにしてお断りするのが整備しきれていない点である。</p> <p>民生委員・児童委員の選任に関し、市の状況を少しご説明いただきたい。</p>
<p>北田課長</p>	<p>民生委員・児童委員に関しては、市の推薦会が審査して県へ進達した後、県から国へ具申され、厚労省から委嘱される流れになる。所沢市では、昭和60年代から準備会のような形で地区推薦会を一つの組織として設け、各地区の委員数を14人に拡充して、候補者を選任してもらっている。委員には、PTAや町内会など、地域につながるのがある方をお願いしているが、最近は、町内会長さんも持ち回りで担う方が増え、町内を知っている方が少なくなっているため、結果として、委員の推薦が難しくなっている面がある。</p> <p>民生委員・児童委員の定年は原則75歳までと決まっているが、県の審査基準が変わったことで、なり手が少ないところは78歳未満の方も選任することが可能になった。ただ、そうすると任期のうちに80歳を超えてまで活動することになってしまうので、多忙な民生委員・児童委員活動の中で、体調を崩されてしまうこともある。そのようなことから、やはり、できれば若い方に務めていただきたいと考えている。</p> <p>地区の推薦委員さんは、行政との橋渡しの役割もあるため、民生委員・児童委員の活動の周知に更なるご協力をいただきたいということと、民生委員・児童委員への支援という観点では、例えば、70歳以上の方に対して実施している要援護高齢者調査も、もう少し簡素な内容にできるよう努めている。</p> <p>前回の改選時には、再任の割合も65%前後で、辞められる方のうち3割の方は定年などの理由であったので、今回も同等程度の人数の候補者選びにご協力いただきたいと考えている。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>来年度は民生委員制度創設100周年、児童委員制度創設70周年ということで節目の年になるが、制度自体、見直しが必要な時期に差し掛かっていると言えると思う。担い手不足問題への対応や、募集方法の検討などをしていくことになると思う。</p> <p>さて、若い人がなかなか民生委員・児童委員の担い手となりづらいと言われる一方で、若い人が全く地域での活動をしていないのかというと、そうではない。例えば、PTAの方たちが、集団登校などに合わせて横断歩道で見守りを行うなど、地域で担当を決め</p>

<p>加藤委員</p>	<p>ながら活動している。このあたりの取組について、加藤委員に伺いたい。</p> <p>現在、私は所沢小学校のPTA会長を務めているが、通学の状況を見守っている方はやはり高齢の方が多く、朝は、交通安全協会の方も活動している。子育て中の若い世代は、下の子の面倒を見る必要がある方や、共働きの方もおられる中で、登校時には難しいとしても、下校時に、週何回か関わりを持つなどして、全く他人事になることのないよう行っている。</p> <p>割的には、7割程度が高齢の方、他3割程度が先生や親などで見守り活動をしているが、やはりPTA経験者の方は意識が高い一方で、一般の親御さんはそこまでの意識は無く、どちらかという、若い人は参加するというより駆り出されていると感じているように思う。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>実はこの地域福祉推進委員会の委員さんも、PTA経験者の方が多い。神武副委員長もそのお一人だが、ご意見等はいかがか。</p>
<p>神武副委員長</p>	<p>私が所沢に来た当初、並木地区にはPTAが無かったので、学校からの連絡をどうにかしようと思い、PTA連合会ではなく、「先生と親の会」を作り、つながりを持つようにしていた。並木小学校の初代PTA会長を務め、引き続き、並木中学校のPTA会長も務めた。場所柄、親同士のつながりが少ない中で、ご近所でのつながりも薄かった。PTAの活動をしていたことで、現在のNPO活動もその時のつながりを生かして取り組むことができ、現在に至っていると思っている。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>将来にわたって地域の担い手を育てたり、地域をつなげていったりするのは、やはり色々なところで活躍している方と作り上げていくことだと思う。先ほどの認知症サポーターの話もそうだが、こういった会議の場でアイデアを出し合える機会が必要だと思う。地域でこれまで支え合い活動を進めてこられた方々も年齢が上がってきており、活動が難しくなった時に、地域の心配をしなくてはならないこともあろうかと思う。この委員会でも、皆さんと協力しながら少しずついい方法を考えていけたらと思う。</p> <p>それでは、議題3に移りたい。</p>
<p>佐藤副主幹</p>	<p><u>3. 「(仮称)所沢市子どもと福祉の未来館」の整備状況について</u></p> <p>事務局より、資料3に基づいて説明を行った。</p>
<p>中島委員長</p>	<p>只今ご説明のあった、「(仮称)所沢市子どもと福祉の未来館」(以下、未来館)の設置条例のパブリックコメントに対する市の考え方について、何かご意見、ご質問等はあるか。</p>
<p>小田島委員</p>	<p>資料を見ると、全38件中20件くらいが障害者分野に関しての意見である。市に対</p>

中島委員長	<p>して、障害者から見たら足りない部分を感じ、意見が出る面があるものと思う。</p> <p>未来館には、1階に地域福祉センターが設置され、その中に基幹相談支援センターが入ることになっているが、障害者分野が見えにくくなっているように感じるのかもしれない。</p>
小田島委員	<p>地域福祉の拠点として、それだけこの地域福祉センターへの期待が大きいということなので、ぜひ配慮していただけたらと思う。</p>
佐藤副主幹	<p>未来館の計画を作る前の平成9年から「総合福祉センターを作る会」が発足し、障害者団体の代表者の方が集まって進められている。</p> <p>先の定例会に出席し、条例上ではこのような形になっているが、運用面では十分配慮していくことは説明し、ご理解をお願い申し上げた。</p>
中島委員長	<p>ありがとうございました。では、次の議題4に移りたい。</p>
	<p><u>4. その他</u></p>
佐藤副主幹	<p>来年度以降の委員会の開催予定について説明を行った。</p>
中島委員長	<p>来年度は、平成29年1月に未来館のオープンが控えている。計画の進捗管理に加えて、未来館に関することも議論していきたい。また、現委員の任期が平成29年5月末までということ踏まえて、計画の評価についても何らかの形でまとめられるよう進めていきたい。</p> <p>他に、連絡事項等はあるか。</p>
岡村(淳)委員	<p>本年3月12日に、所沢まちづくりセンターにて「所沢市地域福祉活動フォーラム」を開催予定である。ドラマ「サイレント・プア」のモデルとなった豊中市社協の勝部麗子さんをゲストに迎え、講演とシンポジウムを行う。生活困窮者の自立支援相談から見えてきた課題もあり、意見交換を行うことを考えている。委員の皆さまにもぜひご来場いただきたい。</p>
中島委員長	<p>ありがとうございました。では、本日の議題については全て終えたので、事務局にお返しする。</p>
斎藤主幹	<p>4. 閉 会</p> <p>閉会を宣言した。</p>